

## 新発田市教育委員会令和4年8月定例会 会議録

### ○ 議事日程

令和4年8月2日（火曜日） 午前9時30分 開 会  
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第17号 新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について

日程第5 その他

- (1)「新発田さわやかルーム」の移転による不登校・ひきこもり対策の充実
- (2)草刈り作業中の飛び石による物損事故について
- (3)紫雲寺児童館及び加治川児童館の廃止について

### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長  
関 川 直 委員（教育長職務代理者）  
笠 原 恭 子 委員  
村 川 孝 子 委員  
山 崎 由 紀 委員

### ○ 説明のため出席した者

教育次長 鶴 卷 勝 則  
教育総務課長 橋 本 隆 志  
学校教育課長 小野沢 謙 一  
学校教育課教育センター長  
中 野 隆 一  
文化行政課長 山 口 幸 恵  
中央図書館長 庭 山 恵  
生涯学習課長 井 浦 智 明  
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長  
古 田 潤 子

○ 書 記

教育総務課長補佐 本 田 陽 子

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから、教育委員会令和4年8月定例会を開会いたします。

はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります。笠原委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、「日程第2 前回定例会会議録の承認について」に移ります。既に送付してあります会議録について、質問等はございますか。

○工藤教育長

ないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、7月定例会の会議録は承認されました。

続きまして、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（令和4年7月1日～令和4年7月31日分）」の通り報告いたします。

委員の皆様から御質問等がございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、教育長職務報告につきましては、報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、教育長職務報告は承認されました。

それでは「日程第4 議事」に移ります。

「議第17号 新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について」の審議を行います。橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

「議第17号 新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について」の御説明をいたします。議案の1ページ、2ページ及び議案に係る資料の1ページ、2ページを御覧ください。

現在、新発田市内で学校給食の単独調理場は、豊浦中学校1校のみとなっております。単独調理場は小学校にも複数ありましたが、学校統合後は共同調理場からの提供に切り替えてきたため、単独調理場は豊浦中学校の1か所だけが残っている状況であります。

豊浦中学校の調理施設は昭和50年代に建設された施設であり、老朽化が進んでおります。また、生徒数も減少してきているため、令和5年4月から、豊浦中学校への給食の提供を五十公野共同調理場で対応する予定で準備を進めており、それに伴う規則の改正を行いたいというものであります。

議案に係る資料の2ページの表のとおり、単独調理場が豊浦中学校に残っておりますが、市内に共同調理場が6か所あります。今後はこの6か所の共同調理場で市内の全小中学校の給食を提供することとするため、今回、豊浦中学校分を五十公野共同調理場の対象校に加えさせていただきたいという改正であります。説明は以上です。

○工藤教育長

議第17号について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○関川教育長職務代理者

豊浦中学校分を五十公野共同調理場で対応するという事は承知しましたが、それに伴い、豊浦中学校の施設に手を加えるということはありませんでしょうか。

○橋本教育総務課長

夏休み期間中に豊浦中学校の昇降口の脇に給食搬入口の設置工事を行います。併せて五十公野共同調理場も調理能力を上げるため、資機材の増設を予定しております。搬送業者とも契約し、令和5年4月から切り替える方向で準備を進めております。

○工藤教育長

ほかに御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「議第17号 新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について」は承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第17号は承認されました。  
続きまして、「日程第5 その他」に入ります。  
はじめに、「(1)『新発田さわやかルーム』の移転による不登校・ひきこもり対策の充実」について、小野沢学校教育課長から説明をお願いいたします。

○小野沢学校教育課長

その他の資料の1ページ、2ページを御覧ください。

現在、カルチャーセンター内に「新発田さわやかルーム」が開設されていますが、通室生の人数に対して非常に手狭であるため、令和3年度の初めから、旧車野小学校を移転先の候補として、1年間トライアルを実施いたしました。その結果、旧車野小学校で行う活動について、「子ども達は板山地区の方々と接する中で様々な学びがある」と非常に素晴らしい評価をいただきました。しかしながら、参加されたほとんどの保護者から、「旧車野小学校へ送迎することは非常に難しい」という御意見がありました。

令和4年度もトライアルを増やす形で続けてまいりましたが、この度、旧車野小学校への送迎車及び運転手について9月補正予算を計上する方向とし、7月7日に庁内の戦略会議で資料の1ページのとおり説明を行ってまいりました。

現在不登校の子ども達は増える一方です。その中で新発田さわやかルームが、より子ども達にとって活動しやすい、通室しやすい居場所の1つとなるよう、この度移転に取

りかかることになりましたので御報告いたします。

2ページに写真が載っておりますが、上段が現在のカルチャーセンター内の新発田さわやかルーム、下段が旧車野小学校の状況になっております。単純に子ども達が学ぶ面積の広さだけではなく、元々学校でしたので、様々な面で子ども達にとっては非常に魅力的な場所となっております。

9月補正予算が承認されましたら、少しずつ移転に向けて準備を進めていくことになります。説明は以上です。

○工藤教育長

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○村川委員

現在の新発田さわやかルームは大変狭いので、良いことだと思って見させていたいただきましたが、説明にありました「素晴らしい活動」の内容についてお聞かせいただけますでしょうか。また、今後旧車野小学校で活動する際は、資料1ページの青く着色された部分の内容を目的として実施することになるとと思いますが、潜在的対象者である「全く学校にも新発田さわやかルームにも行けない子ども達をいかにつなぐか」ということが学校現場では大きな課題でした。900万円の経費でできるのかということもあるとは思いますが、どのように対応していく考えなのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○小野沢学校教育課長

旧車野小学校での活動には、板山地区の方々が大変多く参加していただきまして、一緒に畑を耕したり、収穫した物を使ってカレーを食べたり、音楽祭を開催するなど、カルチャーセンターではできない体験活動が実施できております。また、新潟のりゅーとぴあ（新潟市民芸術文化会館）に行くなど、これまでの活動を続けながら、昨年度はトライアルを実施しておりました。板山地区の方々とつながりは1年間で非常に強いものになっております。

また、潜在的対象者の通室増加の件についてですが、昨年度1日も学校に来なかった児童生徒は3名、出席が10日未満の児童生徒は8名おりました。そういった子ども達は、新発田さわやかルームにも来ずに過ごしていた子ども達であり、「現在別室登校をしても、学校に通えず自宅にひきこもろうとするようになる」、「適応指導教室に通っていても、状況が改善せず学校に行かなくなる」ということが想定されます。そういった子ども達を含め、受け皿として新発田さわやかルームという居場所があることについて、周知を図っていきたいと考えております。

○村川委員

大変良い活動が行われていると思い、お聞きしたところですが、周辺環境も大きく影響するものでありますが、地域の方々のような人との関わりが、この子ども達にとって大きな効果を上げることもあるのではないかと思います。

新発田さわやかルームの指導員は現在4名でしょうか。

○小野沢学校教育課長

通常は3名です。

○村川委員

大変な思いで対応しておられると思いますが、様々な人材が関わることで良い効果があるのではないかと思います。ありがとうございました。

○工藤教育長

ほかに御質問等がございましたらお願いいたします。

○山崎委員

大変重要な活動だと思います。ただ先程「周知を図っていく」という御発言がありましたが、現実には150名程度の不登校の児童生徒が出ている中で、新発田さわやかルームの通室生は15名程度だということです。実際に通室している子ども達は、どのように促されて通室している状況でしょうか。

○小野沢学校教育課長

不登校の159名という人数は、令和3年度の1年間に30日以上欠席した児童生徒の人数です。50日欠席でも不登校に加算されますが、50日欠席しても150日は登校していることとなります。新発田さわやかルームの通室生、ひきこもっている子ども達以外の約130名については、学校が何らかの形できちんと対応している状況です。

保護者から「学校の中にどうしても入れない、行けない」といった相談があった際に新発田さわやかルームを紹介し、実際に子ども達の活動の様子を見学していただき、保護者と相談を進める中で通室生の人数が決まってくる状況です。通室生の人数は毎年増減しており、現在は16名となっております。

○山崎委員

それでは様々な相談の中で情報を得た児童生徒だけが、新発田さわやかルームにつながるができるという形を取っており、一般の児童生徒は知らないということでしょうか。

○小野沢学校教育課長

知らないということではありませんが、通常どおり登校している子ども達にとっては学校が居場所であり、新発田さわやかルームはその子ども達の居場所にはなっていないというように担当課では捉えております。

○山崎委員

申し訳ありません、いい質問ではなかったかもしれませんが、子どもや保護者の側から「新発田さわやかルームに居場所を作れないか」という申し出ができる体制になっているのかどうかということを伺いたかったものです。

○小野沢学校教育課長

今ほどのお話の通り、望まれた場合はきちんと対応しておりまして、状況によってはSSW（スクールソーシャルワーカー）等も話し合いに入りながら、一番良い方法として新発田さわやかルームを選択された場合は、通室生に登録していただくことになって

おります。

○山崎委員

令和3年度のトライアルの成果である「中学3年生が全員高校に合格し、現在も通学している」というのは、高校に通学しているということだと思いますが、資料上段の青く着色されている部分の目的の最後にある「高校合格後も継続して通学し、自己実現の目標を見出すことのできる子どもを育てる」の中の「通学し」は「新発田さわやかルームに戻ることなく高校に通学する」ということを意味しているのでしょうか。

○小野沢学校教育課長

お見込みの通り「高校の方にしっかりと通学しながら自己実現を目指して頑張れる子ども」という意味です。

○山崎委員

そういうことであれば、開設の目的は「もう一度学校に合わせることができる子どもに育てる」という「子どもの側を変える」という発想で運営されていると考えてよろしいでしょうか。その対極にあるのは、通室生が高校に合格して登校する際、市と高校が連絡調整を行い、「高校側が多様な可能性を受け入れるという体制をとった上で受け入れる」ということにつながっているか、ということです。「子どもが変わる」というよりも「高校側の受入体制が変わる」ということを考えて運営されているかということをお伺いしたいと思って質問させていただきました。

○小野沢学校教育課長

今現在は高校側の体制等というところまでは至っておりません。今後本格的に移転して運営していく中でどのような形になっていくのか、はっきりとお話することができない状況ですが、高校に行くだけが目的ではなく、その先の社会性の育成を目指して、あるいは「生きる力」と資料にもあるように、一人一人が自己肯定感・自己有用感を育む中で年を重ねていく、そんな場所になるように新発田さわやかルームを位置づけております。資料に記載しましたとおり、これまでは高校に合格しても途中で登校できなくなることがありましたが、通室生で昨年度中学校を卒業した子ども達は、現在のところ登校を続けているとお聞きしております。

○山崎委員

現在の子ども達をどうしていくかということについては、本当に素晴らしい活動で評価されるべきものだと私自身も感じております。

一方で、当市でもCAP（子どもへの暴力防止）プログラム等を通じて取り組んでいる人権問題には、登校できない子ども達の多様性を受け入れるということも当然入ってくると思います。これまでの「学校に通って社会性を身につけるものだ」というのはある意味もう古い固定観念になりつつあって、「様々な子ども達と共同体を作る、共同生活を行う、そこに受け入れる」ということこそが人権問題の大切なところであり、実践の場であると思います。受け入れる学校側も徐々に変わってきているかもしれませんが、新発田さわやかルームの発想と同様に位置付け、両輪として動かすという強い指向性があるべきではないか、と私の個人の考えかもしれませんが非常に強く感じます。

なぜそのことを申し上げているかという、資料1ページの目的の最初のところに、「地域のひととともに『生きる力』を育む、『新発田学校（仮称）』へのステップとする」とあり、現在は「新発田さわやかルーム」という名称だけでも、ゆくゆくは「新発田学校」という名称に変えていかれるのかと思いつながりながら読ませていただきましたが、学校に行けない子ども達が集まる場所に「学校」という名称をつけるという感覚が、思考の偏りを感じます。そういう偏りを私達自身が少しずつ取り払っていき、解決を目指すことも必要なのではないかなと思ひ、発言させていただきました。

○工藤教育長

ありがとうございました。今の御発言は参考意見ということでよろしいでしょうか。何か回答が必要でしょうか。

○山崎委員

今お話しした「両輪としていく」ということについて、現段階での取組の様子をお聞かせいただきたいと思ひます。

○小野沢学校教育課長

現段階では特別に高校と連絡調整しているということはありません。移転後は全く違う場所で活動することになりますので、どのような形になるかも見定めていかなければならないと思ひております。

一方で義務教育の中学校から高校に進学することになりますと、市内だけでなく、どこの学校でも選択して受験できるので、今後どのような形で高校と連携を図っていくのか、課題としてまいりたいと思ひております。

○山崎委員

ありがとうございました。現在シネウインドで非常に教育的な映画が上映されており、8月5日で終了してしまうので明後日あたりに観に行こうと思ひています。「夢見る小学校」という非常に多様な児童たちを受け入れて、昔でいう「窓ぎわのトットちゃん」のトモエ学園に近いのかなと思ひています。そのような思い切った多様性というものについて、先生方をはじめ教育に関わる私達全員が、少しずつ自分たち自身を啓発していきながら、子ども達の問題に向き合うことを一緒に考えていけたら嬉しいことではないかと考えております。これは私の意見ということで結構でございます。

○工藤教育長

様々な御意見をいただきありがとうございました。他の委員の皆さんはいかがでしょう。

○笠原委員

3、4年前に私の娘の友人がカルチャーセンター内の新発田さわやかルームに通ってました。狭いながらも子どもの人数が少ないため何とかなっていました。中学3年生にもなると体も大きくなってくるので、保護者の方から「本当に狭い」というお話は聞いておりました。旧車野小学校のように木材に囲まれた広々とした場所で、伸び伸びと教育を受けられる環境に移動できるというのは本当に素晴らしいことだと思ひます

し、送迎車や運転手の経費を付けていただけるということは、とても良いことだと思いつながりながら話を聞いていました。その子は今も高校に通っていますが、狭いと言いつながらも通室し、彼は外部に出て活動することも大変楽しく感じていたようですが、「地域の方や先生方との関わりの中で、何とか大人に対する不信感を払拭し、今も高校に登校できている」という話を聞いています。一番大事な時期に不信感のようなものを払拭することができる新発田さわやかルームは、子ども達にとってとても大事な場所だと改めて感じており、本当にこの移転は良いお話だと思っております。

#### ○工藤教育長

ありがとうございました。ほかに御意見等はございますでしょうか。

#### ○関川教育長職務代理者

新発田さわやかルールは不登校対策として数々の実績を残してきたと思いますが、現在15名在籍しているとすると、指導員3名で大丈夫かということが心配です。通室生が増えるのが良いのか悪いのかはわかりません。しかし、手厚い対応を継続していくためには、指導体制を見直す必要があるのではないかとというのが1点目です。

2点目は先程の山崎委員の御指摘ですが、私も「新発田学校」という名称はどうか、という気はしています。パラダイスとは言いませんが、伸び伸びと自らの可能性を試していけるような空間や時間を確保できる場所になると良いのではないかと考えております。名称で決まるわけではないと思いますが、御指摘の通り「学校」という名称はいかがかなという気はしております。

当市は予算がない中でも様々な工夫を行って現在に至っており、相談体制もスムーズに行えるようになってきました。高校合格も実現しており、合格後も高校に通学できる子どもを育てているということは喜ばしいと思います。しかし、目指すところが必ずしも学校でなくても、例えば中学校を卒業してすぐに職人の道に入るようなことがあってもいいので、子ども達がもっともっといろいろなタイプの人に育ってほしいと思います。「夢をどのように持たせ自己実現させていくか」というようなことにも意を用いていくことができないか、指導員の皆さんも学校教育課の職員の皆さんも忙しくて、この問題に張り付くわけにはいかないとは思いますが、根本的な部分から話し合われてみられたらいかがかなと考えております。

#### ○小野沢学校教育課長

御意見ありがとうございました。指導体制につきましては、月別の報告書によると、今年度毎日通室している子ども達は2名から8名であり、その子ども達がいつ来るかという事は定かではありませんので、人数が多い日は教育委員会に応援要請が来まして、相談員1名を派遣するという体制をとっております。また、旧車野小学校に行く際にも、必ず指導員1名を増員し、更に学校教育課長補佐も様子を見に行くという対応をとっております。板山地区の方々との関わりもありますので、指導体制は見直しを図っていきたくと考えております。

また、名称のお話が出ておりますが、これにつきましても検討させていただきたいと考えております。

#### ○村川委員

「新発田学校」という名称は、新発田さわやかルームの「学校に行けない子ども達をつなごう」という形から一歩進んで、新たな居場所としての意味合いを持たせるための仮称であり、様々な子どもに対応できる1つの場として、そのような名称にされたのだと思いました。ただ、硬いイメージがありますし、これまでの「学校」というイメージから引っ張っている感じもしますが、これまでよりも「居場所」というものを強く意識させた名称かと思いましたので、その意味で一歩前進したように感じました。

指導体制については、人数だけではなく、多様な子ども達に対応できる方、先ほど地域の方等のお話がありましたが、そういう方達と連携することで、「新発田学校」が素晴らしいものになるのではないかと考えております。

○関川教育長職務代理者

1つ言い忘れておりましたが、板山地区の方々には地域の自然や伝統文化を守る活動等、多様な分野で本当に頑張っておられます。その意味でも交流ができることは大変幸せなことだと思っておりますので、教育委員会としても感謝の意を表しながら、何らかの交流をされたら良いのではないかと考えております。

○工藤教育長

ありがとうございました。ほかに御意見等はございますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので私から少しお話しさせていただきますが、「新発田学校」と名付けたのは私です。その思いは村川委員の御意見のとおりです。

本来学校とは、全ての子ども達にいろいろなチャンスを与え、学習だけでなく、本当にいろいろな思いを持って受け止めてくださればいいんですが、私は今の教育システムでは難しいと考えております。

不登校の子に「君はどこに通っていたの」と尋ねても名前が出てこないの、新発田さわやかルームではないかと尋ねたところ、「あの名前は特別扱いされて、外されたような気がするから嫌だ」ということでした。私は「学校だったらどこでもいい」と言うその子の思いを、受け止めたつもりです。つまり「学校」という名前を硬い概念で見るのではなく、子ども達が弱音を吐いたり、甘えたり、自分の発想でいろいろなことができ、それを大人が受け止めることができれば最高だと思っており、そういう学校にしたいという思いで「新発田学校」と名付けさせていただきました。

この学校には、板山地区の皆さんのほか、敬和学園大学の学生さんなど様々な方達に入ってきていただきたいと考えております。また、文化団体連合会の方から、「新発田で芸術を大切に作る子どもを育てたい」というお話をいただきました。一般の学校の授業に取り入れるのは非常にハードルが高く難しいものですが、「新発田さわやかルームのような場であれば、焼き物や絵画を教えることができます」とのことでした。「1人でも2人でも良いでしょうか」とお聞きしたら、「1人でも絵の好きな子ができて、その子が絵で人生を生きていくことができれば素晴らしいですね」とおっしゃっていました。私もそう思っていました。旧車野小学校は焼き物もできますし、絵の題材になる素晴らしい景色もあります。今は文化団体連合会の出前プログラムでお世話になっていますが、現地に来ていただくことができるので、自由に使える空間が大切になります。カルチャーセンターでは体育館で遊びたくても大会等が開催されていけば使用できな

いので、「様子を伺い、誰もいなくなってから出てきて走る」という状況ですが、旧車野小学校であれば体育館もすぐ行けますし、中庭や畑にも出られます。そういう意味では子ども達の居場所として1つの選択肢となります。「絶対にこの学校、新発田さわやかルームに來い」ではありません。子ども達は学校の教室に入れなくても、「校長室なら入れる」、「保健室なら入れる」、「図書館なら入れる」という場合があり、学校の先生たちがサポートしています。ほかにも、通級教室や支援室、相談室等、様々な選択肢がある中で、学校自体に入れないという児童生徒が来ることができるようになれば幸せなことではないかと思っています。1年間トライアルを行ってみました。子ども達の成長が目覚ましかったのは、板山地区の皆さんなど様々な方と接することで、意思表示が難しかった子どもが挨拶や拍手をすることができるようになり、コミュニケーション力を身に着けたということです。

先程小野沢課長が説明した高校の件ですが、西新発田高校の先生が、「英語も数学も大事だが、まず挨拶ができる子に來てほしい」、「自分のことを語れる、今困っていると言える子が欲しい」ということを言ってくださいました。新発田農業高校の先生も同じようなことを話されております。我々はいついつい学校で英語・数学を教えて高校に行かせようとしていますが、敬和学園高校はもちろんのことですが、高校側も「不登校、様々な課題がある生徒、特別支援が必要な生徒も受け入れよう」というように少しずつ考え方が変わってきているようです。その子ども達に最低でも身に着けてもらいたいのは、億劫がらずに人と接すること、少しでも挨拶を交わせるようになることだと考えて対応してきました。これまでは通室生は主に通信制高校に進学してきましたが、今回旧車野小学校に行った子ども達は公立高校を受験するようになり、大抵は5月の連休後に不登校になって退学することが多かったんですが、継続して登校しています。

やはり家にずっとひきこもっているのではなく、チャンスがあれば外に連れ出し、「絶対に学校に行く」ではなく、1日1回が無理だったら1週間に1回外に出る、通室するのは月に1回でもいいから、少し人と話してみる事が大切です。

一番安心するのはもちろん子どももそうですが、私は親御さんだと思っています。親御さんの苦しみは相当なものです。学校の先生に相談した保護者の方が私に嘆いていたのは、「不登校で困っています」と相談した際に、「そうですね。登校できればいいですね。でも心配しなくていいですよ。中学校の出席日数がゼロでも高校に進学することはできますから、家にいてもいいんじゃないですか。」と言った先生がいたそうで、「自分の思いと学校とは違うのではないか」と保護者の方は泣いていました。「学校は不登校でも困らないから家にいてください。子どもさんの自由です。」というのとは違うのではないか、なぜ学校の先生たちは動いてくれないのか、ということも私も直接相談されました。

やはり子ども達は「関わり」が欲しいのです。自分のことを思ってくれるということでもなくとも、見捨てないで欲しい、言葉は悪いですが、無視や無関心はして欲しくない。上手く表現できませんが、声を掛けて反応が薄くとも、それがなくなってしまうたらやはり大変なことになりますので、縁が切れないように一生懸命先生方や保護者が関わっていくということが大切なことだと考えております。私はこれまでの学校での体験しかありませんが、やはり大人が動いてくれるところ、子どもの人権を考えて大人もそれを受け入れることができる場所、そういう場所があったら素敵だなと思い、そういう意味で「新発田学校」と名付けました。子ども達にどこの学校出身か尋ねたときに、「本丸中学校です」、「新発田学校です」となります。さわやかルーム、めだか学級、若

鮎など、特別支援の名称は昔からありましたが、そういった自然由来の名前から「どうせ自分は外れされているんだから」と子ども達は思っているんです。ですから、そうではないという意味を込めて「新発田学校」と名付けたものであり、御理解いただきたいと思えます。

小野沢課長の説明にありましたように、当市は相談体制が大変充実しておりまして、特別支援を含む様々な子ども達に支援を行い、学校からの相談にも対応しております。ぜひ一人一人の子どもが、将来的に自分が生きていること、存在していること、この世にいたることは大変素晴らしいことだと思えるように、我々大人も「勉強やスポーツができなければ駄目」ではなく、「生きづらい」ではなく「生きていきやすい学校、世の中」になるようにしていきたいという思いから、私が提案させていただきました。ありがとうございました。

ほかに御意見等はございますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、説明の通り御了承いただきたいと思えます。

続きまして、「(2)草刈り作業中の飛び石による物損事故について」井浦生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○井浦生涯学習課長

「(2)草刈り作業中の飛び石による物損事故について」の説明をさせていただきます。資料の3ページを御覧ください。

事故の発生日時は、6月1日午後4時15分頃になります。発生場所は新発田地区公民館の赤谷分館の敷地内であります。敷地内の裏の方で草刈りをしていた際に、すぐ隣の方に車が停まっていたにも関わらず作業を行ってしてしまったことが原因だと考えております。

過失割合については、相手は当然停まっていた車なので0%、市が100%の過失であります。

損害賠償額は19万9千1円、相手方は当市赤谷地区在住の方であります。

損害賠償の対応については、全国市長会市民総合賠償補償保険から補填される見込みであります。

生涯学習課が所管する各地区公民館、体育施設等については、シルバー人材センターや業者に草刈り作業を依頼していますが、職員が行うこともございます。実際、私は生涯学習センターに勤めていますが、駐車場の草について苦情が来た際には、私も草刈機を持って作業を行います。生涯学習センターで業者に草刈りを依頼した際は、境界になる場所に必ず毛布を持った人が立って危険防止対応をしておりますので、今回のこの事故を受けまして、各地区公民館には注意喚起を行い、今後気をつけてまいりたいと考えております。説明は以上です。

○工藤教育長

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、説明の通り御了承いただきたいと思えます。

続きまして、「(3)紫雲寺児童館及び加治川児童館の廃止について」古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いいたします。

○古田青少年健全育成センター所長

「(3)紫雲寺児童館及び加治川児童館の廃止について」の御説明をさせていただきます。現在、紫雲寺児童館及び加治川児童館は、放課後児童クラブと同じ施設内に隣接して設置しております。

児童館は、乳幼児から18歳までの子どもが自由に来て遊んでいただくことのできる施設です。一方、放課後児童クラブは、就労等により昼間家庭に保護者がいない児童を対象に、遊びや生活の場を提供する施設であります。

近年、家庭環境の変化により、就労等のため、保護者が昼間家庭にいない児童が増加しております。そのため、放課後児童クラブの利用が高まっておりますが、一方で、児童館の利用者数は減少し、利用者が全くいない日が多くなっております。

このような状況から、児童館を本年12月に廃止し、その場所を放課後児童クラブに転用することで、放課後児童クラブの子ども達が広々としたスペースで過ごすことができるようにさせていただきたいというものであります。

この件につきましては、地元の市議会議員や自治会等の皆様に御説明させていただき、市議会9月定例会で行政報告を行った上で、児童館の利用者の皆様へ丁寧な説明をさせていただき、御理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

また、関係条例の改正につきましては、市議会12月定例会に上程させていただきたいと考えております。説明は以上です。

○工藤教育長

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、説明の通り御了承いただきたいと思います。

続きまして、教育委員会の今後の日程について、橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

「教育委員会の今後の日程（予定）」について御説明いたします。8月2日現在の予定ということですが、上段の下2つを追加させていただきました。

前回の教育委員会終了後に懇談会という形で、御相談させていただきましたが、11月7日（月）の午後に「三市北蒲原郡教育委員会連合協議会研修会」を開催いたします。講師、関係市町の教育委員会と日程調整の結果、この日程で決定いたしましたので、御予定をお願いいたします。なお当日のスケジュールは調整中ですので、詳細決定後に改めて皆様に通知を出させていただきます。内容は、新潟医福祉大学の原口先生から共生社会、農福連携についての御講演をいただき、併せて新発田駅前複合施設イクネスしばたの施設見学を予定しております。

次に上段1番下の教育委員会12月定例会であります。12月6日（火）9時30分からこの会場で開催となりますので、御予定をお願いいたします。なお、市議会等の日程で変更となる場合もありますが、その際は速やかに御連絡させていただきます。

下段の学校訪問の日程表であります。期日に変更はございませんが、上2つの10月の12日と13日、訪問先が一部変更となっておりますので御承知おきください。

また、10月13日に「しばたの心継承プロジェクト」の今年度の中学校のモデル校となっている猿橋中学校で公開授業の日程が組まれているため、昨日、市長部局から総合教育会議の候補日としたいとの回答がありました。10月13日は学校訪問と重なりますので、再調整を行い、総合教育会議の日程に変更したいと考えております。時間帯等は今後学校側と調整し、改めて委員の皆様には、御連絡させていただきたいと考えております。

なお先月の定例会後の懇談会で、テーマを御検討いただきましたが、しばたの心継承プロジェクトの事業開始から3年目ということで、取組の状況を市長部局にも見ていただきたい、状況報告をしたいというのが1点目であり、10月13日に猿橋中学校の方で日程を取ることができております。また、もう1つのテーマの候補としました主に小学校高学年を対象とし、あかたにの家で開催する「防災キャンプ」についても市長は非常に関心を持たれまして、ぜひ両方取り上げたいという御指示がありました。猿橋中学校が公開授業ということですのでそこを中心とし、残念ながら防災キャンプは実際に行っている日が限られておりますので、そちらについては動画等で紹介・説明を行う機会をどうするか、10月13日に合わせて行くか別にするのかは、事務局で調整させていただきたいと考えております。予定表に記載のない部分を口頭で申し上げましたが、10月13日にまず猿橋中学校で総合教育会議の日程を組ませていただく予定であります。それに伴って学校訪問の日程も変更となりますので、調整後に御案内させていただきます。

もう1点、教育委員さんの視察研修についてですが、懇談会の際に県内日帰り、可能であれば総合教育会議のテーマに関連した内容で行いたい、という御意見をいただいております。村上市を視察先の候補とし、「しばたの心継承プロジェクト」に関連した地域郷土愛の育成という内容で行えないか、教育長の御指導をいただきながら、事務局で検討調整中であります。10月は日程が大変混んでまいりましたので、10月13日より前に行うのは難しいと考えておりますが、こちらの視察研修についても日程調整ができ次第、御案内させていただきます。配布資料とは変更になる部分が多く申し訳ございません。説明は以上です。

○工藤教育長

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

日程の変更があり調整が難しいこともあるかと思いますが、ぜひ御協力いただきたいと思っております。もし無理な日程などがありましたら、事務局に御連絡をいただけますでしょうか。それでは日程については説明の通りですのでよろしくお願いいたします。

それではその他の報告に入りたいと思っております。他に事務局の方から報告がありましたらお願いいたします。

○小野沢学校教育課長

新型コロナウイルス感染拡大に関わりまして、学校の状況を御説明いたします。7月に入り、2週目から児童生徒の陽性確認の報告が急増してきました。これまでは学年閉

鎖等の措置を取らずにきましたが、感染拡大に伴い、学校長、学校医と相談の上、学年閉鎖等の措置を7月中に取ることとなりました。具体的には、小学校5校と中学校2校が措置を取りました。閉鎖期間はいずれも3日間です。

しかしながら、7月29日に市内全中学校10校及び川東小学校、加治川小学校の2校をもちまして、市内全ての小中学校が無事に終業式を終えることができました。夏休みに入った現在ですが、昨日も25名の陽性者の報告があり、未だに感染拡大が止まらない状況になっております。そのような中にはありますが、7月の県大会で勝ち進んだ中学校が、本日から長野県で始まる北信越大会に参加をしております。報告は以上です。

○工藤教育長

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、説明の通り御了承いただきたいと思います。ほかに事務局から報告等があれば、お願いいたします。

○山口文化行政課長

それでは文化行政課から、菟谷虹児記念館開館35周年記念展などのイベントについてPRをさせていただきます。お手元のチラシを御覧いただきながらお聞きください。

1987年7月1日に開館した菟谷虹児記念館が今年で開館35周年を迎えました。開館以来、当市出身の抒情画家、菟谷虹児の業績と魅力を伝え続けてまいりました。

記念館の建物は日本を代表する建築課の1人、内井昭蔵氏の設計によるもので、平成10年には県内で唯一の公共建築百選にも認定されております。実は記念館の建設当初、内井氏と御遺族である菟谷家の間で、特徴的な丸窓を虹児の描いた絵柄にしてはどうかという構想があったそうですが、様々な事情により、磨りガラスが採用されてきました。しかしながら、今年35周年を迎えるということで、御遺族からの希望もあり、8月9日から開催する35周年記念展に合わせまして、念願だった虹児の絵柄にリニューアルをする運びとなりました。

さらに、今回の記念展では、今年新たに県内の収集家の方からお譲りをいただきました「令女界」という雑誌の口絵となった原画「雪模様」という作品を初公開させていただくこととしております。

また、関連イベントとしましてもう1枚のチラシを御覧ください。菟谷虹児はいろいろな絵本の挿絵等を描いておりますが、今回、アンデルセン童話の有名な「人魚姫」に関して、菟谷虹児が描いた作品をスライドにし、そこにナレーションとクラシック音楽を付けたものを上映し、ピアノの生演奏も行うというようなイベントを9月18日に開催いたします。こちらは無料となっておりますが、コロナ対策といたしまして、座席指定の整理券を配らせていただいております。多くの皆さんにお越しいただきたいと思っておりますので、教育委員の皆様もぜひよろしくお願いたします。

○工藤教育長

私もこの人魚姫の動画を見ましたが、本当に素晴らしくて、大変良くできていました。菟谷虹児の絵が大変素晴らしい作品になっていて、新発田市はこのような素晴らしい人物を輩出しているんだ、と改めて見させていただきました。委員の皆様もぜひ時間がご

ございましたら、足を運んでいただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。  
ほかに事務局から報告等があれば、お願ひいたします。

○工藤教育長

ないようですので、委員の皆様から何かございましたらお願ひいたします。

○工藤教育長

ないようですので、以上をもちまして教育委員会令和4年8月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時45分 閉会

令和4年9月6日

新発田市教育委員会教育長

委員